

こども家庭センター（うみのこ）



妊娠期～子育て期～大人になるまでの様々な相談に応じる子育ての総合相談窓口です。

- スタッフ** 保健師・子育てコンシェルジュ・家庭相談員・心理相談員・助産師
- 場 所** 保健医療センター
- 開設日時** 月～金曜日（祝日・年末年始は休み） 8:30～17:00
- 連絡先** 妊産婦・子育てに関する相談 ☎0533・56・2305 児童・家庭に関する相談 ☎0533・66・1213
✉uminoko@city.gamagori.lg.jp

がまごおり妊娠・出産・子育てサポート事業

全ての妊婦さんや子育てをされているご家庭が安心して出産・育児ができるよう、保健師、助産師、子育てコンシェルジュ、訪問員等が身近で相談に応じる妊婦等包括相談支援と妊婦のための支援給付を一体的に実施することにより、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。

	妊娠届出	妊娠8か月頃
相 談	母子健康手帳（親子健康手帳）の交付と妊婦相談 予約制 妊娠届出書やアンケートをもとに一人ひとり個別にお話を伺い、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を一緒に考えます。 会 場 保健医療センター 日 時 月～金曜日（祝日・年末年始除く） ①9:00～②10:30～③13:00～④14:30～ 持ち物 妊娠届出書、印鑑	妊娠8か月頃の面談（集団または個別） 予約制 産前産後の過ごし方や産後の手続き等、出産後の見通しを一緒に考えます。（妊娠7か月頃に案内文を送付します。） 会 場 保健医療センター 持ち物 母子健康手帳（親子健康手帳）、子育てファイル 方 法 ・集団（プレママサロン） ・個別面談
給 付	 妊娠応援ギフト （現金5万円）	 出産応援ギフト （蒲郡市独自ギフト）

のこのこ子育て支援事業（家事支援）

妊婦や子育て中の母親の負担を軽減するため、サポーターを派遣します。

対象者 妊婦、出生～就学前までのお子さんがいる方

日 時	内 容	利用回数及び上限時間	利用料金
月～金曜日 （祝日・年末年始除く） 8:30～17:00	家事支援 （調理・掃除・洗濯・買い物など）	週2日、2時間	生活保護世帯・市民税非課税世帯等… 無料 児童通所受給者証・療育手帳など所持、ひとり親世帯、多胎児がいる世帯…………… 1時間200円 上記以外 …………… 1時間500円

※申込み等は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

子育て世帯訪問支援事業（家事・育児支援）

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭の養育環境を整えるため、訪問支援員を派遣します。

対象者 保護者やこどもが入院または在宅介護を要する方、保護者が手帳所持、ヤングケアラーなど

日 時	内 容	利用回数及び上限時間	利用料金
月～金曜日 （祝日・年末年始除く） 8:30～17:00	家事支援 （調理・掃除・洗濯・買い物など） 育児支援 （育児のサポート・病院付き添いなど）	要相談	生活保護世帯・市民税非課税世帯、ヤングケアラー等… 無料 上記以外 …………… 1時間200円

※ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者
※申込み等は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

多胎妊産婦サポーター事業 無料

多胎児の育児をサポーターさんが応援します。

対象者 多胎妊婦、多胎児出生～就学前までのお子さんがいる方

日 時	内 容	利用回数及び上限時間
月～金曜日（祝日・年末年始除く） 9:00～17:00	家事・育児支援、外出時の付き添い	週1日、1回2時間 （ただし、健診及び予防接種の付き添いは延長可）

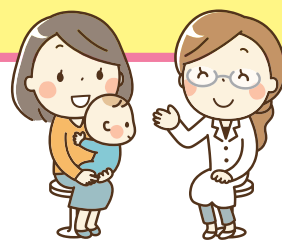
※申込み等は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

子どもの健康

保健センター（母子保健事業）

各種健康診査・相談・教室等を通じ、市民のみなさんの子育てを応援しています。

- スタッフ** 保健師・管理栄養士・歯科衛生士
- 場 所** 保健医療センター
- 開設日時** 月～金曜日（祝日・年末年始は休み） 8：30～17：15
- 連絡先** ☎0533・67・1151 ✉hoken@city.gamagori.lg.jp



がまごおり妊娠・出産・
子育てサポート事業
ホームページ



赤ちゃん訪問

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までのすべての赤ちゃんのいる家庭に保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、ご家族や赤ちゃんの様子を伺いながら子育ての相談や地域のサービスをお伝えします。



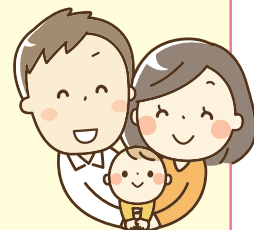
子育て応援ギフト
（現金5万円）



子育て期

市の保健事業や子育て情報を発信したり、子育て相談に乗ったりしていきます。

子育てポータルサイト



産後ケア事業

- 対象者** 産前産後の心身の負担を軽減するため、産後ケアの利用を希望する産後1年未満のお母さんと赤ちゃん（利用場所が病院の場合は産後4か月未満）
- 利用場所** 病院や助産所（詳しくは、ホームページに掲載）、自宅
- 内 容** お母さんの休養（お昼寝）やリフレッシュ、乳房ケア・授乳指導、産後の体の相談、赤ちゃんの沐浴、体重測定、育児相談など
- 利用時間・料金等**

サービス名称	利用時間	利用料金
宿 泊	10:00～翌日16:00	（1日分料金）……………2,400円
日帰り	10:00～16:00	……………1,300円
訪 問	9:00～17:00 （所要時間） 3時間～4時間	助産師 ……………800円
		保育士 ……………600円
		助産師・保育士 ……………1,000円

※申込み等は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

ホームスタート事業 **無料**

- 対象者** 未就学児のお子さんがある家庭
- 内 容** 近くに友人がいない、家にこもりがち、育児がちょっと不安等、誰かと子育ての話をしたいママの家へ先輩ママ（研修を受けたボランティア）が伺い、一緒に家事、育児等を行います。（保護者及びお子さんに対する支援であり、預かりや代行は含まれません。）
- 流 れ** 申込み→初回訪問（ご希望を伺います）→ボランティア紹介訪問→ボランティア訪問（1回2時間4回程度）

申込みは、二次元コードまたは
ホームスタートがまごおり（NPO法人ヒトキ）☎0533・74・6735へ



ホームスタート事業のボランティア養成講座

申込みは、二次元コードまたは
ホームスタートがまごおり（NPO法人ヒトキ）
☎0533・74・6735へ



子育て中の家庭に訪問し、会話や散歩等、保護者のサポートをするボランティアを養成するための教室を行います。

対 象	日 時	内 容	
子育て経験者で研修終了後、訪問員として活動できる方	6/7、6/14、6/21、6/28、7/5、7/12 各土曜日 個別面談（※7回1コース） 10:00～15:00 申込期限 5月31日（土）	子育て支援のボランティアとして活動するために必要なことを学びます。	30P

健康診査

	事業名	対 象	会 場	日 時
妊 娠 中	妊婦健康診査 (1～14回) ※1	妊 婦	県内受託医療機関 要予約	
	妊婦歯科健診 (個別健診)	妊 婦		
産 後	産婦健康診査 (1・2回) ※2	産後8週以内の産婦	・受診には受診票が必要です。 ・県外および助産所で受診された方は、償還払いになります。詳しくは健康推進課（保健センター）へお問い合わせください。 ※1 多胎妊婦には5回分妊婦健康診査受診票（基本健診）を追加配布します。 ※2 産婦健康診査2回目は令和7年4月以降の母子健康手帳交付より追加になります。 ※3 新生児聴覚検査は生後満28日まで使用可能です。 ※4 乳児健診は1歳1か月になる前日まで使用可能です。	
乳 幼 児	新生児聴覚検査 ※3	生後7日頃までの児		
	乳児健康診査 (1・2回) ※4	1回 生後1か月児 2回 生後6～10か月児		
	4か月児健康診査	4か月児	保健医療センター ※母子健康手帳（親子健康手帳）をお持ちください。	受付：12:50～14:00 個別通知します。
	はじめての歯科健診	1歳2～3か月児		受付：12:50～14:00 個別通知します。
	1歳8か月児健康診査	1歳8～9か月児		受付：12:50～13:45 個別通知します。
	2歳児歯科健診	2歳2～3か月児		受付：12:50～14:00 個別通知します。
	3歳児健康診査	3歳2～3か月児		受付：12:50～13:45 個別通知します。

子育て応援アプリ『うーみんなナビ』



蒲郡市の子育て情報を手軽に利用できる子育て応援アプリです。
親子で参加できる教室などの情報や、予防接種のスケジュールを自動で作成する機能等があります。アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。

うーみんなナビでは
健診日程も
分かります！

AppStore



GooglePlay



教室・相談

	事業名	対 象	内 容
妊 娠 中	① ママ教室(2回コース) 予約制	妊 婦	1 回目 助産師による「妊娠中の過ごし方」の話、妊婦体操、妊婦同士の情報交換 2 回目 助産師による「産後の生活と育児」「母乳育児」の話、妊婦同士の情報交換、赤ちゃん抱っこ体験、おむつ交換
	② パパママ教室 予約制	妊婦とその夫	助産師による「夫婦で協力して育児」の話、薬剤師によるお薬の話、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ体験、陣痛緩和テクニックの体験、先輩パパママとの交流
妊 娠 中 ・ 産 後	③ 授乳相談 予約制	妊婦・産婦	助産師による個別相談 母乳やミルクの飲ませ方、ミルクの足し方、乳房ケア、卒乳など乳房に関する相談、必要時乳房マッサージ
	④ にこにこママ (多胎児サロン) 個別通知	多胎児とその保護者	子育てコンシェルジュによる親子遊びの紹介、お母さん同士の交流会等、妊婦さんも大歓迎
乳 幼 児	⑤ 離乳食教室(前期) もぐもぐ教室	5～6 か月児	離乳食前期～中期の進め方の話、試食
	⑥ 離乳食教室(後期) カミカミ教室	9～10 か月児	離乳食後期～完了期の進め方の話、試食、歯と歯みがきの話
	⑦ 1 歳児教室 個別通知	誕生月の児	1 歳児の子育ての話、親子遊びの紹介、身体測定、個別相談
	⑧ 2 歳児教室	2 歳児	2歳児の子育ての話、親子でのふれあい遊び、個別相談(希望者)
	⑨ うみのこ広場	どなたでも	遊び場＆相談の場。体重測定(希望者) ボールプール、大型積み木、ままごと、赤ちゃんのスペース、親子ふれあい遊び
	⑩ 子育て相談	どなたでも	身体測定、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談

※③⑨の詳細は、こども家庭センター☎0533・56・2305 へお問い合わせください。

【実施日】

会 場 保健医療センター (母子健康手帳(親子健康手帳)をお持ちください。)

事業名	時 間	曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① ママ教室(2回コース) 予約制	9:30～11:30 (受付9:20～9:30)	火	8	13		8	5		14	11		13	10	
② パパママ教室 予約制	9:30～11:30 (受付9:20～9:30)	土		17		19		20		15		17		21
③ 授乳相談 予約制	① 9:30 ② 13:00 ③ 14:30	毎週火・金曜日(祝日はお休み)												
④ にこにこママ (多胎児サロン) 個別通知	10:00～11:00				7 土		20 水				6 土		18 水	
⑤ 離乳食教室(前期)	10:00～11:15 (受付9:50～10:00)	木	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
⑥ 離乳食教室(後期)	10:00～11:15 (受付9:50～10:00)	水	9	14	11	9	6	10	8	12	10	14	4	11
⑦ 1 歳児教室 個別通知	9:30～11:30 (受付9:20～10:45)	月	21	26	23	28	25	29	27	10	22	26	16	23
⑧ 2 歳児教室	10:00～11:00 (受付9:45～10:00)	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
⑨ うみのこ広場	10:00～12:00	金	4	2	6	4	1	5	3	21	5	23	20	4
⑩ 子育て相談	9:30～11:30	月	14	19	16	14	4	8	6	17	15	19	9	9

助成・給付制度と相談

下記の事業について、助成・給付とともに相談を行っております。

種 類	内 容
一般・特定 不妊治療費の助成	令和7年3月から令和8年2月までの不妊治療に要した費用の一部を助成します。 ※年齢や所得、助成回数に制限はありません。 助成金額 一般：自己負担額の1/2、上限5万円 特定：保険診療内1回の治療につき自己負担額1/2、上限10万円 保険診療外を含む1回の治療につき上限30万円 申請期限 令和8年3月31日(火)まで
不育症治療費の助成	2回以上の流産等、不育症検査・治療にかかった医療費の一部を助成します。 (先進医療として実施された保険適用外の検査は愛知県の助成制度があります。) 助成金額 自己負担額の1/2、上限15万円 申請期間 治療終了日の翌日～6か月以内
未熟児養育医療費の給付	身体の発達が未熟なまま出生し、医師が入院養育を必要と認めた乳児で、指定の医療機関に入院した場合に医療給付を行います。
未熟児養育医療費用 (おむつ代)の助成	未熟児養育医療の対象の入院期間中に、自己負担分として医療機関で支払ったおむつ代を助成します。 助成金額 医療機関に支払ったおむつ代(10円未満切捨て) 申請期限 退院後3か月以内
初回産科受診料の助成*	産科医療機関での妊娠判定に係る受診料を助成します。 対 象 蒲郡市で母子健康手帳を交付された方 助成金額 上限10,000円(選定療養費、紹介料を除く) 申請期限 母子健康手帳の交付をされた日から1年以内
妊産婦健康診査費用助成	妊産婦健康診査受診票記載項目以外の医療保険適用外で実施した検査(NST検査、超音波検査、トキシプラズマ検査等)の一部を助成します。 助成金額 上限5,000円 (検査実施日が複数日となる場合は、1回の妊娠につき1回の申請となるようまとめて申請してください。) 申請期限 母子手帳交付から1年以内

*初回産科受診料の助成は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

※妊娠期の女性及びその同居者等のMR(風しん)予防接種の助成も行っております。詳細は、p.9をご覧ください。

妊産婦等タクシー利用助成事業

病院受診や陣痛時など妊産婦さんの外出支援としてタクシーの利用料金を助成します。

詳細は、こども家庭センター☎0533・56・2305へお問い合わせください。

種 類	対象者	内 容	利用上限
タクシーチケット	母子健康手帳を交付された方 (出産予定日から2年後の月末まで)	健診や予防接種、買い物などの外出時や陣痛時のタクシー利用	・10枚綴りチケット(1枚500円) ・陣痛用チケット(無料)
市外医療機関等利用時の タクシー料金の助成	母子健康手帳を交付された方のうち、以下に該当する方 ①疾患や多胎妊娠等で、健康上の特別な管理が必要なため、市外の医療機関で出産される方 ②自立支援医療受給者証を所持している方 ③市外の医療機関で出産し、出産病院で産後ケアを利用する方	・市外の医療機関や助産所で妊産婦健診及び乳児健診の受診時のタクシー料金助成 ・市が委託している産後ケア実施医療機関または助産所で出産し、その医療機関等で産後ケア利用時のタクシー料金助成 ※事前申請が必要です	1回の利用につき 上限5,000円